

平成16年8月  
環境省環境管理局水環境部

平成17年度 水環境部 概算要求・要望の概要

平成17年度概算要求額	5,805,079千円
前年度予算額	5,203,388千円
対前年度比較増△減額	601,691千円
対前年度比	111.6%

[主要新規要求事項等]

頁

(単位:千円)

○閉鎖性水域を中心とした健全な水環境の確保に向けた取組

(1) 閉鎖性水域における水環境の改善の推進

a) 湖沼環境保全対策の推進			
・いきづく湖沼ふれあいモデル事業	92,533	( 0 )	1
・湖沼流入負荷削減対策推進費	35,356	( 23,185 )	2
b) 東京湾等三海域に係る総量規制の推進			
・水質汚濁メカニズム検討調査	20,046	( 0 )	3
・閉鎖性海域環境情報データベース開発	10,076	( 0 )	4
・底質環境改善基礎調査	12,527	( 0 )	5
c) 瀬戸内海の環境保全対策の推進			
・瀬戸内海浅海域環境保全・再生検討調査	16,590	( 0 )	6
d) 有明海・八代海の再生方策の検討			
・貧酸素水塊発生機構解明調査	49,938	( 30,121 )	7

(2) 環境保全上健全な水循環の回復・構築に向けた取組

・地下水涵養手法による湖沼環境改善効果検討調査	23,459	( 0 )	8
・世界の水環境保全のための国際的活動経費	106,050	( 80,248 )	9

○水環境に係るリスク管理の推進

(1) 硝酸性窒素による地下水汚染防止対策の強化

・硝酸性窒素重点地域対策モデル事業	20,577	( 0 )	10
-------------------	--------	-------	----

(2) 農薬対策の充実

・農薬飛散リスク評価手法等確立調査	26,558	( 0 )	11
-------------------	--------	-------	----

○良好な土壌環境及び地盤環境の保全の推進

(1) 良好な土壌環境の回復・保全の推進

・射撃場の鉛汚染対策調査	29,285	( 0 )	12
・土壤生態系基準検討調査	53,987	( 0 )	13

(2) 農用地の土壤汚染対策の強化

・カドミウム新基準対応費	52,615	( 0 )	14
--------------	--------	-------	----

(3) 地盤沈下対策の推進

・地盤沈下対策再評価検討調査	19,911	( 0 )	15
----------------	--------	-------	----

## 平成17年度水環境部概算要求・要望事項別一覧表

(環境管理局水環境部)

(単位:千円)

事 項	平成 16 年度 予 算 額	平成17年度 要求・要望額	対前年度比較 増 △ 減 額	備 考
(組織)環境省	5,203,388	5,805,079	601,691	111.6%
(項)環境省	4,785,128	5,430,244	645,116	
06-95審議会等に必要な経費				
001 経常事務費	8,227	15,022	6,795	
41-95水質汚濁防止対策等に必要な経費	2,631,509	2,829,828	198,319	
003 水質汚濁防止対策推進費	1,776,711	1,831,547	54,836	
006 生活排水対策総合推進費	22,701	22,632	△ 69	
011 閉鎖性海域対策費	368,452	378,821	10,369	
016 湖沼環境保全対策調査費	53,872	143,324	89,452	
021 水質保全・管理対策調査費	359,718	396,962	37,244	
036 地盤沈下対策推進費	50,055	56,542	6,487	
46-95 土壤汚染防止及び農薬対策に必要な経費	2,145,392	2,585,394	440,002	
001 土壤汚染防止対策推進費	1,950,179	2,354,922	404,743	
うち、市街地土壤汚染関係経費	1,028,504	1,096,066	67,562	
うち、農用地土壤汚染関係経費	123,994	176,376	52,382	
うち、ダイオキシン類土壤汚染関係経費	797,681	1,082,480	284,799	
006 農薬対策推進費	195,213	230,472	35,259	
(項)公害防止等調査研究費				
01-13公害防止等調査研究に必要な経費				
006 公害防止等各種調査研究費	198,260	198,035	△ 225	
(項)環境保全施設整備費				
01-95環境保全施設整備に必要な経費				
011 環境保全施設整備費補助	220,000	176,800	△ 43,200	

## 水環境部水環境管理課

## 1. 事業の概要

湖沼の水質を改善し、豊かな水環境を回復するためには、水質浄化に向けた住民のより積極的な運動を喚起し、住民と行政が一体となった諸施策を講じる必要がある。

このため、モデルとなる地域を5湖沼流域から選定し、以下の事業を推進する。

(1)住民の湖沼への関心を喚起し、活動を支援するウェブサイトを整備。

- ①地域の生活排水や農業排水も含め、湖沼に流入する汚濁源等の情報を地図上にプロットするなどして、分かりやすく提供。
- ②住民が活動状況や湖沼の生き物・水質の状況をインプットする等、双方向の情報交流システムを整備。

(2)湖沼環境を再生する事業を推進。

### <事業メニュー>

- ①有害魚を捕獲すること等による湖水中の栄養塩(窒素・磷)の除去(各湖沼で必須)
- ②ホタル・トンボなどの保護・育成活動を通じた環境教育や、清らかな湖水や水草を愛でるエコツーリズム等の企画運営等(選択、または、この他の独自の取組)

## 2. 事業計画

	H17	H18	H19
いきづく湖沼ふれあいウェブサイト			
いきづく湖沼再生事業			

## 3. 施策の効果

より身近な水辺としての湖沼への関心を喚起することにより、地域住民等が一体となった湖沼環境の保全活動を推進し、豊かな水環境の回復を図るものである。

## 水環境部水環境管理課

## 1. 事業の概要

湖沼環境の保全については、湖沼水質保全特別措置法に基づいて、各種の対策を講じてきたところであり、水質汚濁負荷量が削減されているなど一定程度の効果は認められる。しかしながら、湖沼への流入負荷割合の多い非特定汚染源等への対策について、十分な進展が見られなかつことなどもあり、湖沼の水質環境基準の達成状況は依然として芳しくない状況にある。

このため、非特定汚染源対策等のガイドラインの策定など、湖沼流入負荷削減対策の強化を図り、湖沼水質の改善を図るものである。

## ①非特定汚染源対策の推進

農地や市街地等の非特定汚染源への対策について、汚濁負荷量の発生源単位ごとの正確な把握を行うとともに、費用対効果分析に基づくより効果的な施策を検討し、対策促進のためのガイドラインを作成する。

## ②未規制・小規模事業場等排水管理施策の検討

ドライブイン等の未規制・小規模事業場等の排出実態調査を実施し、効果的な排水管理手法の検討や排水処理技術の導入指針等の作成を行う。

## ③生活排水等処理水準向上方策検討

窒素・磷を除去する高度処理技術の導入の費用対効果等、生活排水の処理水準の向上のための調査検討を行う。

## 2. 事業計画

	H15	H16	H17	H18	H19
非特定汚染源対策の推進					
未規制・小規模事業場等排水管理施策検討					
生活排水等処理水準向上方策検討					

## 3. 施策の効果

各種汚濁源に、より効果的な湖沼流入負荷削減対策の導入に関する指針をとりまとめること等により、湖沼水質保全対策の一層の推進を図る。

(新) 水質汚濁メカニズム検討調査

20百万円( 0百万円)

## 水環境部閉鎖性海域対策室

### 1. 事業の概要

#### (1) 有機汚濁物質の性状に関する検討

水質総量規制の指定水域に存在する有機汚濁物質及び放流される排出水に含まれる有機汚濁物質の性状並びにこれらの有機汚濁物質が水環境に及ぼす影響について調査を行う。

#### (2) 雨天時汚濁負荷の流入特性に関する検討

山林、農地及び市街地等から発生する面源負荷や合流式下水道から越流する汚濁負荷は、降雨に伴い河川等を通じて指定水域に流入している。しかし、その非定常な流入特性や水環境へ及ぼす影響等については未解明な部分が多い。このため、本調査では、指定水域に流入する面源負荷をより正確に評価するための原単位の設定マニュアルを策定する。

### 2. 事業計画

#### (1) 有機汚濁物質の性状に関する検討

平成17年度：試料の採取と室内実験

平成18年度：水環境に与える影響に関する検討

平成19年度：発生起源に関する検討

#### (2) 雨天時汚濁負荷の流入特性に関する検討

平成17年度：雨天時水質測定による面源負荷の量的把握

平成18年度：面源負荷量の算定手法の検討

平成19年度：面源負荷原単位の設定マニュアル作成

### 3. 施策の効果

本調査の実施により、有機汚濁物質の性状を把握し、また、面源発生負荷量の算定マニュアルを作成する。これにより、水質汚濁メカニズムをさらに解明し、より効果的な水質改善対策を実施することにより、指定水域における水質を改善し、生活環境を保全することが可能となる。

(新) 閉鎖性海域環境情報データベース開発

10百万円 ( 0百万円)

水環境部閉鎖性海域対策室

### 1. 事業の概要

- (1) 閉鎖性海域における総合的な水環境改善政策を講ずるために必要な水質測定結果、汚濁負荷の発生状況、各流域の水系情報、人口動態、事業所の立地動向等に関する情報を効率的に集計・公開するためのデータベースの構造を設計する。
- (2) 水質総量規制が開始された昭和54年以降、蓄積してきた膨大なデータや、今後、関係都府県等から収集するデータを効率的かつ正確に入力するためのシステムを開発する。
- (3) 様々な水環境改善対策に応じ、閉鎖性海域環境情報データを迅速に集計するためのシステムを開発する。
- (4) 地域住民、事業者、研究機関等、さまざまな関係者のニーズに対応可能な情報発信を行うためのシステムを開発する。

### 2. 事業計画

平成17年度：閉鎖性海域環境情報管理データベースの構造設計

平成18年度：データ収集・入力システムの開発

平成19年度：データ集計機能の開発

　　情報発信システムの開発

### 3. 施策の効果

本事業の実施により、行政機関、研究機関、地域住民及び事業者等のニーズに応え得る閉鎖性海域環境情報データベースを構築する。

また、閉鎖性海域環境情報データベースを活用し、より効果的な水質環境保全対策、情報発信、普及啓発等を行うことで、閉鎖性海域における水質を改善し、生活環境を保全することが可能となる。

## 水環境部閉鎖性海域対策室

### 1. 事業の概要

- (1) 水質総量規制の指定水域に堆積する底泥を広範囲に採取し、栄養塩類の溶出に関する懸濁態の有機炭素、窒素、燐、アンモニア、硝酸、燐酸、珪素、メタン、硫化水素、溶存酸素等の含有量を分析することにより、底質環境MAP（水平分布図）を作成する。また、採取された試料を深さ方向に分析することで、過去から現在に至るまでの底質環境の変遷を調査する。
- (2) 底質環境MAPから得られる情報と既往の室内実験やシミュレーションモデルをもとに、栄養塩類の季節的な変化や地理的な分布状況等をより正確に算定する。
- (3) 底質からの栄養塩類の溶出が赤潮や貧酸素水塊等の発生に与える影響に関する解析を行う。
- (4) 底質環境を改善するための対策を検討する。

### 2. 事業計画

平成17年度：東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海での現地調査、底質環境MAPの作成

平成18年度：底質環境の変遷に関する分析、栄養塩類の溶出量の算定

平成19年度：底質からの栄養塩類の溶出が水環境へ与える影響及び対策に関する検討

### 3. 施策の効果

本調査の実施により、水質総量規制の指定水域における底質環境（有機汚濁の堆積状況や生物の生息状況）について実態を把握し、指定水域の水環境保全対策に資する情報を整理することにより、底質が水環境に及ぼす影響及び底質に起因する汚濁負荷の効果的な削減対策を検討する。その結果を用いて、より効果的な水質環境保全対策を立案・実施することにより、指定水域における水質を改善し、生活環境を保全することが可能となる。

## 水環境部閉鎖性海域対策室

### 1. 事業の概要

瀬戸内海では、埋立事業や海砂利の採取により、干潟や藻場等の良好な浅海域環境や、多様な生物が棲息し得る底層の環境が消失し、今なお、このような環境の修復は行われていない状況となっている。

瀬戸内海における埋立てについては、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく「埋立ての基本方針（昭和49年5月）」により埋立免許面積が減少する等、一定の成果が認められているものの、現在、遊休地化した埋立地の活用等、埋立てに関する新たな課題への対応が求められている。

また、瀬戸内海における海砂利の採取については、大量の海砂利採取が水質・底質、地形、生態系環境へ与える大きな影響を踏まえ、瀬戸内海環境保全基本計画では、「採取後の状況についてモニタリングを行うよう努めること」と規定されている。

以上の背景を踏まえ、今後の瀬戸内海における浅海域の保全・再生に関する施策を推進するために、瀬戸内海における埋立てによる環境影響等及び海砂利採取跡地の状況を把握するための調査を行う。

### 2. 事業計画

平成17年度～19年度

### 3. 施策の効果

本事業の実施により、瀬戸内海の埋立て及び海砂利採取跡地に関する実態を把握し、この結果をふまえ、瀬戸内海における埋立てに関する対策及び海砂利採取跡地の環境修復に関する対策を検討する。これにより、瀬戸内海におけるさらなる環境保全及び失われた良好な環境の回復のために適切な対策が行われる。